

アンカーボルト施工に伴う特記仕様書

平成16年2月16日

- 1 工事着手前に鉄筋探査器等により既設橋台、及び橋脚等の配筋状況を確認し実施するものとする。
- 2 アンカー孔の削孔に当たっては、既設鉄筋及びコンクリート等に損傷を与えないように十分注意して施工するものとする。
- 3 アンカーが何らかの理由により予定位置への挿入が不可能となった場合は、監督員と協議を行う。
- 4 アンカーボルトの材質搬入時に、設計図書に示す長さ、径及び材質について全数確認するものとする。
- 5 アンカーボルトの削孔長を全数確認し、規格値は設計長以上とする。
- 6 アンカーボルトの定着長を、超音波探傷器により全数確認し、その規格値は(設計-20mm 又は 1D 以下)とする。